

令和6年度第3回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和6年11月14日（木）午後2時00分から午後4時00分
場 所 四街道市文化センター会議室302号室
出席委員 中溝会長、千脇副会長、藤原委員、西村委員、二村委員、高倉委員、菊地委員、
濱名委員、棚橋委員、中田委員、中村委員
欠席委員 原田委員、村井委員、大森委員、近藤委員
事務局 健康こども部：川田部長、高橋副参事
子育て支援課：坂本課長、三宅係長、石川主任主事
保育課：川口課長、塚本係長、秋山係長
健康増進課：塩田課長
教育部：米村所長（青少年育成センター）
計画策定受託業者：（株）スピードリサーチ
傍 聴 人 5人

―― 会議次第 ―――

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
① 四街道市こども計画素案について【資料1～2、参考資料】
- 4 その他
- 5 閉会

―― 議事概要 ―――

○開会

○会長挨拶

中溝会長 本日の会議の公開・非公開について皆様にお諮りする。本日の議題については、会議を公開し、傍聴を許可することにより、議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、公開とすることとしてよろしいか。

《異議なし》

中溝会長 それでは、本日の会議は公開とする。
傍聴人に提供する会議資料については、会議次第のみ持ち帰りを認め、その他の資料は会議終了後に回収することとする。

また、会議録の発言者名については、会議の公開に関する規定により、原則として明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

《傍聴人入室》

○議題①「四街道市こども計画素案について」

中溝会長 議題①「四街道市こども計画素案について」事務局から説明をお願いします。
事務局 初めに前回の会議における質問事項の回答をさせていただく。村井委員から「学校のトイレの洋式化がどのくらい進んでいるのか。」という質問を頂いた。市内の小中学校の洋式化率は、70.5%となっている。

事務局
事務局

次に高倉委員から「保育の利用児童数が年度末にかけて過去にどのように増えていったのか。」という質問を頂いた。お手元の資料には、令和4年度と令和5年度の各年齢における利用定員、年度初めと年度終わりの利用児童数が記載されている。令和4年度も令和5年度も定員に対して年度の終わりには増えている状況で、特に0歳児において多く増えている状況である。

《資料1～2、参考資料について説明》

事前に高倉委員と千脇副会長と中田委員から質問を頂いていたため、資料のページ順に沿って回答する。

「資料1のP4の「2 計画の性格と位置づけ」の図中に「児童」とあるのは、0歳から30歳を指していると考えて良いのか。」との質問を頂いた。上位計画である地域福祉計画での表記を基に「児童」「高齢者」「障がい者」「健康」としていたが、今回の計画は、そこから範囲を広げての新規計画となるので、「こども・若者」に修正させていただく。

「資料1のP22からP23の(7)の経済的に困難を抱える家庭の状況について、ひとり親家庭や、生活保護受給世帯などへの対策はあると思うが、「②特に必要としている公的支援」で書かれている「高校・大学など就学に必要な費用の補助」、「就学に必要な制服・文具等の学用品の支給」や、「④無料塾の利用意向」は、生活保護などにはならないような、ぎりぎりのところで頑張っている家庭は支援対象にならず、対策が不足しているのではと感じる。市としてどのような対策を考えているか。共働き世帯増加の背景に、経済的に困難を抱えている家庭の増加があるとすれば、その家庭を支援することで、家庭にいられる親が増加したり、こども達の放課後の過ごし方が変わったり、大学進学に繋がったりすると考える。」との質問を頂いた。

低所得世帯やひとり親世帯、障がいのあるこどもなど、特に配慮を必要とするこどもや家庭に対する支援には、所得制限などの要件を設定しているものがある。ご意見のとおり、要件に該当していないけれど困難を抱えている家庭への支援というのも大切であると認識している。例えば、副会長が携わっている「四街道学生服リユース」の取組、市の三世代同居・近居住宅支援事業補助金制度や住宅用設備に関する補助制度、社協のフードバンクなど、所得要件を設けていない、多くの方が対象となり得る制度もあるので、まずは市や社協の制度をしっかりと市民の方に周知するというところを行っていきたい。

「資料1のP23のひとり親家庭で子ども食堂に行かせたくない割合が他より高いことについて、その理由はわかるか。あるいは、事務局として類推できる理由があるか。もし推定できれば、子ども食堂を運営する上で参考になる。」との質問を頂いた。

ひとり親世帯の9.1%に当たる3世帯が「行かせたくない」と回答しているが、その理由に言及したコメントは自由回答欄にもなかった。類推できる理由としては、「低所得世帯であると思われたくないから。」が考えられる。計画の中に記載するわけではないが、子ども食堂の周知に当たって「子ども食

堂を利用している子ども＝低所得世帯の子ども」というイメージとならないような表現を心がけたい。

「資料1のP24の(1)実施概要1行目の記載が、「家庭の経済的状況を要因としたどもの生活状況や意識、・・・」となっているが、子どもの「こ」の文字が抜けていないか。」との質問を頂いた。

脱字のため修正させていただく。

「資料1のP37からP41の表の「ライフステージ別」の「子育て当事者」の列において、親子で利用する事業や保護者が多数運営に関わっている子ども会、保護者にとって深刻な問題である不登校に関する事業、子育て世代が大きく関わる事業などの施策で、「子育て当事者」の欄に●が付いていない理由は何か。質問で挙げている具体的な施策としては、基本方針3基本施策1(2)②プレーパーク事業、(3)①子ども会活動の活性化、(3)⑨親子体験型イベントの開催、(3)⑩親子イベント情報の集約・発信、(3)⑫不登校や引きこもりの子どもの体験活動の支援、基本方針4基本施策2(3)⑥子育て世帯訪問支援事業、(3)⑦ペアレント・トレーニングである。」との質問を頂いた。

「ライフステージ別」の列については「全世代」の欄に●を付けた施策はP42『すべてのライフステージに共通する支援』、「世代別」の欄に●を付けた施策はP43の『ライフステージに応じた支援』、「子育て当事者」の欄に●を付けた施策は、P44の『子育て当事者への支援』に分類していることを示すために記載している。子ども大綱では子育て当事者への支援として重要事項に示している項目があり、その項目に則って記載している。そのため「保護者が対象でない。」「保護者に関係していない。」という理由で●を外しているわけではない。

「資料1のP46の取組施策(2)②「保幼小連携・接続の推進」について、保幼小連携は、文科省・子ども家庭庁ともに“交流”ではなく、“架け橋期のカリキュラム作成”となっているが、その部分を進める意向はないか。」との質問を頂いた。

この施策は保育課と指導課が担当となっている。保育課の事業は、子ども・子育て支援法その他の法令に基づき、教育・保育施設等における運営の適正性を確保することを目的として実施している。具体的には、保育要録の作成による小学校との情報交換や、小学校を含めた地域との交流等を促すとともに、そのような取組が適切に行われているかを、指導監査等により確認している。指導課の事業は市内保幼小合同の市教育委員会主催研修会（保幼小連携教育研修会）の中で、交流活動の充実に向けての方策の検討と併せて、接続期のカリキュラム等の検討についても考えている。そのことが伝わるよう、事業内容の文言修正を考えている。

「資料1のP47の取組施策(3)②「幼児教育・保育の質の確保に向けた体制整備」について必要な職員の確保とは、どのように行うのか。」との質問を頂いた。

保育士配置改善事業等補助金及び保育対策総合支援事業費補助金を交付することで、教育・保育施設等において運営上必要となる保育士等の確保及び定着を図っているところである。

「資料1のP66に取組施策(5)②「日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援」の記載があるが、幼児に対しての支援は無いのか。」との質問を頂いた。

この施策は“児童生徒”と施策名や事業内容に記載があるように、小中学校での支援を想定しており、学務課が担当となっている。幼児に関しては、互いに相手の言語を話せない人同士の会話を可能にする通訳機(ポケトーク)を購入したり、また通訳を雇ったりした際に幼稚園に対して補助金を交付する支援を行っている。計画の中では、すぐ上に記載のある同じ取組施策の①「窓口等における言語に配慮した案内」として掲載している。

「資料1のP79のこどもルームの利用者増加に対し、弾力的運用ではぎりぎりの対策で、根本的には支援員の増員が必要である。そのためには、給与の引き上げが不可欠だが、兵庫県明石市のように財団を設立し、こどもルームや子ども食堂の運営を一体支援するビジョンはあるか。」との質問を頂いた。現在のところ、本市において子育て支援に係る事業の実施を目的とした財団を設立する計画はない。なお、本市が設置するこどもルームにおいては、運営委託の仕様上、国基準を上回る人数の支援員等を配置するものと定めている。また、支援員等の給与については、国及び県の補助金を活用の上、委託費又は補助金として、こどもルームの運営事業者に対して支援員等の賃金改善に係る経費を支給している。

「資料2のP3の基本施策1(3)⑩「誰かの欲しいに繋げようプロジェクト」がわかりにくい。説明をお願いしたい。」との質問を頂いた。

資料1のP58に事業内容を記載しているので、確認をお願いする。

中溝会長

基本理念のスローガンを決定するため中溝会長が司会進行

①「こどもたちの夢と権利を支え、ともに未来を創るまち“よつかいどう”」

②「こどもたちとともに、今を歩むまち“よつかいどう”」

③「多様な価値観を尊重し、ともに成長するまち“よつかいどう”」

④「今のこどもと昔のこども、ともに未来をつくるまち“よつかいどう”」

の4つの案の中から多数決により、最も委員の賛同が多かった案①を四街道市こども計画の基本理念のスローガンとして決定してよろしいか。

(異議なし)

中溝会長

素案全体の質疑応答に移るが、事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

千脇副会長

資料1のP37からP41にあるライフステージ別の分類に記載のある「子育て当事者」と「子育て世代」、「子育て世帯」、子育てに関わる名詞が3つ出てくるが、わかりにくいのでどこかに説明を入れてもらえると良い。特に「子育て当事者」は誰を対象に指すのかわかりにくいので説明をお願いしたい。

高倉委員

P94の各項目が掲載予定と書いてあり、P45の4の重点施策にも掲載予定と書いてあるが、記載はされないのか。

- 事務局 現在、各課と調整中につきお示しすることが出来ない。次回お示しさせていただきます。
- 高倉委員 先程、P66(5)②の日本語指導の施策に対する質問の答えが、学務課の担当という回答だったが、こども計画を作るにあたって、学校だけでなく、こども、児童、幼児に対する日本語指導も必要だと思うので担当は学務課だけではなく、保育課も入れて欲しい。外国籍のこども達も多くなっているため、その点も考えてもらえると良い。
- 藤原委員 男性の育児参加について、市でもう少し積極的に推進していただきたい。P62(2)①「共働き・共育ての推進」との記載があるが、小児科外来業務を行っている、乳児健診も含めてここ2～3年で父がこどもを連れてくる確率が上がってきているとすごく感じる。5年の間に、育児休暇の取得率が随分上がっていて、四街道市の男性の育児休暇取得率も17.7%と、全国平均が約14%と考えると多いと感じるし、男性が育児に参加することが大分当たり前になってきていると思う。しかしながら行政がその状況に追いついていない、或いは一部の人は未だに女性が育児をするのが当たり前で、男性はお手伝いという感覚を持っているのではないか。男性の育児参加を促していくような事業が入ってもいいのでは思う。
- 濱名委員 P65(2)⑮「医療的ケア児への保育施設等入所支援」について、私は訪問看護をしているが、過去に保育園に医療的ケアが必要な子が入所するにあたり、訪問して手伝いをしてほしい旨の打診が保育園からあった。訪問看護のシステム上、保育園は居住スペースではないので診療報酬請求が出来ず、どうしても行かなければならない時は、その家庭が負担することになる。医療費助成受給券を使い、診療報酬請求出来れば自己負担は無料で済むが、その垣根を取り払うことが出来ず訪問が実現しなかったことがある。他の市でも医者や看護師を常駐できない場合、医者や看護師が保育園に訪問看護をしに来た場合の補助制度がある市もある。しかるべき課と連携しながら受給券の助成対象にする施策も必要だと思うので検討をお願いしたい。
- 藤原委員 P66(3)⑦「親子関係形成支援事業」においてペアレント・トレーニングがシリーズとして5回開催されるということだが、年にシリーズを何回も行ってもらえると助かると思う。私の小児科でもペアレント・トレーニングを行っていることもあり、こちらの施策を推進していきたいと思っているので、計画を立てて複数シリーズを実施していただくのが良いと思う。
- 中村委員 P50(3)⑤「児童センターにおける子育て支援事業の充実」について、親子二人で家にいると行き詰ってしまい、人と交わる機会も少なくなってしまうこともあると思うので、児童センターは良い事業だと感じた。
- 高倉委員 P49(2)⑧「乳児等通園支援事業」、P64(2)⑥「保育所等訪問支援」のそれぞれの文中に記載のある「保育所等」の「等」の記載の中には認定こども園、幼稚園は入るのか。
- 事務局 その通りである。
- 高倉委員 P65(2)⑯「特別支援教育の充実」において、教職員対象の研修会の対象を

幼児教育施設の職員まで広げて欲しいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

二村委員 P46(2)①「認定こども園の普及」について私立幼稚園に対して必要な情報を提供して認定こども園の普及を促進するということだが、認定こども園へ移行するメリットを教えていただきたい。

事務局 幼稚園の預かり保育として受け入れていただいていた利用者分の運営費を補助金として支給していたが、幼稚園から認定こども園に移行し、正式に保育定員として受け入れていただくことで毎月給付金を受け取ることができる。安定的に給付金が得られる点をメリットと考える園がある。

二村委員 四街道市には第3子以降の給食費無償化制度があるが、こどもの人数に関係なく、給食費を無償化している自治体もある。同じように完全に無償化する内容を計画に盛り込むことは今の段階では難しいのか。

事務局 その通りである。予算との兼ね合いもあるため、不確定な内容を計画の中に盛り込むことは難しいと考えている。

中溝委員 予算との兼ね合いもあるため、計画の中には具体的に盛り込めないということだが、例えば重点施策に定め、今後5年間かけて給食費無償化にかかる調整や調査をしていく考えはあるか。

事務局 この計画は5年間の計画として作っているが、2～3年後に中間見直しを予定している。その時に計画の見直し内容を改めて精査する。また、こども達からいただいた意見はこれからも各部署と共有・管理していく。今掲載されていないからやらないというわけではなく、できる可能性がある施策については検討する。

棚橋委員 P56(1)②「放課後子ども教室」について船橋市で行われている「船っ子教室」の話は前回他の委員もされていたと思うが、放課後子ども教室をもう少し充実させていく予定はあるか。もう少し力を入れていただくことでこども達がこどもルームにぎゅうぎゅう詰めになることも少なくなる。また、こどもルームに預けるほど働いてはいないお母さん方も、短時間の間でもこどもが安全に過ごせる場所があると良いと話していた。市民団体が携わる地域に根差した四街道市の放課後子ども教室のあり方は、他の自治体と違い自治体がお金をかけずに開かれているため素朴が良いが、それゆえに人任せになっている部分もあると思う。放課後子ども教室の数が増えていけばこども達にとっても良いことである。

千脇副会長 計画を策定する上でアンケートから始まり、皆さんからご意見を伺い、出てきた課題がP32からP33にまとめてあると思うが、「(7)こどもの居場所づくり」の内容については、P57(2)④「こどもの居場所づくりの支援」の施策に該当するとの説明を頂いた。その他の課題についても、計画書のページを開かなかつたら意味がない。それぞれの課題がどこの施策に反映されているのかわかるよう全て記載した方が良い。また、P22にこどもの経済面に関する内容が記載されており、その部分についても対象となるページがあると思う。どの施策に反映されているのかわかるとうち少しわかりやすい冊子に

なると思うので検討をお願いしたい。

西村委員

P50(3)②「PTAの活動の支援」について現在PTAに入る方も減ってきていると聞いているがその状況の中で、未だに相互の連携強化と記載されているのか。また⑧「家庭教育の支援」について、就学時健康診断や入学説明会の際の子育て学習講座、それからPTAと連携し家庭教育力を高めるとの記載があるが、それで家庭教育力が高まるのか疑問に思った。社会教育課でPTAと連携して教育力を高める具体的な方法があるのか質問させていただく。

事務局

社会教育課に確認し、次回回答させていただく。

菊地委員

素案の中には待機児童ゼロについて書かれており、ありがたい数字だが、地域によっては保育園が少ない場所もあり、差を感じる。千葉市と保育所に関する連携が行われているが、実際は千葉市民が優先され、連携していても四街道市民が恩恵に与るのは難しいという話を知人から預かって来たのでお伝えさせていただく。また、高校生まで医療費を助成してもらえるのはありがたいが、習い事や資格の取得にかなり費用がかかるため、工面するため自分が働かないわけにはいかず、家計が赤字の状況であるというリアルな意見も併せて頂いている。

藤原委員

現在こどもにかかる医療費の無料分は市の財政で賄われているかと思う。大変ありがたいが、無駄に病院に掛かる方も多という印象があり、多くの薬が必要と患者から言われ薬を出したが、後で聞くと捨ててしまったと言われたこともあった。それから子育て支援のことが世間でよく言われているが、子育て支援を受けるという環境が整っていないように感じる。子育て支援制度について会社から説明がなかったり、上司の理解が得られなかったりする方も多と思う。また、逆に会社から子育て支援制度を勧められるが、制度を利用しにくい雰囲気職場内にあり利用できないといったケースもあると思うので、問題を解消する上でお金の使い方が違うと感じている。

中村委員

私が子育てをしていた時代に保育園はあったが、児童センターやこどもルームは無かったので、今は働くお母さんにとって少しは優しい社会になりつつあると思っている。今後も行政がお母さんやお父さんに手を差し伸べていただきたい。

中溝会長

3点意見があり、1点目はP58(3)⑫「不登校や引きこもりのこどもの体験活動の支援」において、家庭やこども本人も不登校になったら、次の居場所を考えるとと思うが、そこに至るまでの揺らぎはある。学校に行きたいがどうしようと悩んでいる時期が長いはずである。ここの時期を支援するために学務課だけではなく福祉の部門も連携しながら一緒に家庭訪問を行い、登校できるようにしてあげることが必要。施策を別建てにするのか既にある施策に入れ込むのか、考えていただければと思う。2点目はP59(5)「こどもの権利の確保」の部分について、全体を通じてこどもの権利を守っていく姿勢は伝わるが、こどもの権利侵害があった時にどう救済するのかという大事な視点が欠けている。児童虐待など色々な対応を考えていると思うが、そこに至

るもっと前の段階でこどもがSOSを発信した際に、いつでも相談に乗ることのできる体制を作ることが大事。他市だとこどもの権利擁護委員を条例に定めた上で活動している例もある。条例改正は大きいことなのでそこまで盛り込むことは難しいかもしれないが、四街道市の（みんなが笑顔のまち子ども）条例（第9条）の中で、「困ったときや助けが必要なときに相談できる場所をつくります。」との記載がある。計画の中の相談に関する施策は「困りごとのある家庭相談」という感じなので、こども自身が小さなことでも相談ができ、早期に解決できる窓口設置等の仕組みを作らなければいけないと思う。すぐに作るのが難しく計画に入れられないのであれば、これから実施していくということで、重点施策の中に盛り込んでいただきたい。3点目はP59(5)③「こどものまちづくりへの参加促進」について、こどもがまちづくりに参加する上での施策の記載が、ランチトークと公園整備しかないがもっとあると思うので、こどもの意見をどう取り入れてどう反映させていくのかという部分を重点施策の中に入れていただけると良いと思う。

千協副会長

事務局

前回この冊子をこども達にもわかるような冊子に出来ないかと言う話をさせてもらったと思うが、そのことについて何か方法があれば教えてほしい。現在見ていただいている計画書案とは別に概要版を作成する予定である。その際に、計画の主役はこども達なので、こども達にわかるような表記を心がけた上で概要版冊子を作りたいと思う。

○その他

中溝会長

事務局

「その他」について事務局から何かあるか。
当初の予定では、第4回会議は令和7年2月6日（木）開催となっていたが都合により、令和7年1月29日（水）午前10時からに変更させていただく。また、議題の中でお伝えしたが、後日、素案修正案及び答申書（案）を送付し、書面でご意見を伺い、第4回会議までの間に数回実施できればと考えている。基本的に最終案での修正は予定していないため、その中で十分なお意見をいただきたい。

○閉会

事務局

以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。